

西村大臣記者会見要旨

令和3年9月2日（木）16時13分～16時21分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）先ほど第13回の成長戦略会議を開催いたしました。秋の取りまとめに向けた検討課題について、御議論いただいたところでもあります。

成長戦略会議は本年6月に成長戦略実行計画を閣議決定し、大きな方向性を決定したところでもあります。その実行のためには、今後この実行計画に基づいて、予算、法制度の詳細を決定する必要があります。本日は、今後、政府として具体化に取り組む施策の重要事項を提示し、御議論いただきました。

その内容は以下のとおりであります。まず、強い経済をつくるためには確固たる成長戦略が必要であるという点。それから、考え方としては今後の成長の原動力を作り出すために、投資、イノベーションを促していく。厳しい国際競争に打ち勝つ産業を創出していくということでもあります。その際に、既存事業の深化だけではなくて、新規事業の開拓も行う、いわゆる両利きの経営を進め、新たな付加価値を生み出すということでもあります。

新型コロナの中で利益を伸ばす業種もありますが、深刻な影響を受けている業種については、事業の継続あるいは再構築をしっかりと支援していきたいと考えております。既に事業再構築の補助金で様々な支援を進めているところではありますが、そうした方向性をしっかりと維持し、また強化をしていくということでもあります。

さらに、非正規、フリーランスの雇用を守るということで、法整備などについても言及をしております。

それから、こうした考え方の下に、幾つかの点について申し上げます。

第1にグリーン分野の新たな投資を進めるということで、2035年の新規販売電動車100パーセントの目標に向けて、蓄電池の国内生産、充電設備の整備などを進めます。

2番目に、少子化を克服し、人への投資を強化していく。ヒューマン・ニューディールと私が呼んでいるところでもあります。フリーランスの方々を保護するための法整備、それから労災保険に加入するような制度改正を目指していきます。非正規の

方々が求人の多い職場に円滑に移動できる仕組みを構築してまいります。

第3に、経済安全保障の観点から先端的な半導体工場の立地などに取り組みます。

4点目、今日も多く議論になりましたスタートアップ。ベンチャー企業ですね。これをしっかりと育てていくこと。そして、規模の拡大。いわゆるユニコーンと言われるようなベンチャー、スタートアップをしっかりと育てていくことが重要であると。そして、上場の仕組みの見直しなども行ってまいります。

第5に、企業の再構築、事業再構築を支援するために、私的整理を円滑化する法整備に取り組むこととしております。

以上のような点につきまして、総理から、秋に向けてこうした課題を具体化するため、議論を進めていくよう指示があったところであります。

今、申し上げたとおり、様々な議論がございました。詳細はまた事務方からあると思います。スタートアップについて、大学の活用について、あるいは実行していくことの重要性、これまでできていないことの背景、要因をしっかりと探りながら、官の方に何か課題があるのか、民の方に課題があるのか、そういったことも整理しながら進めていこうということ。デジタル化についても議論がございました。デジタル庁発足を機に、様々な進めていくこと。

それから、今のコロナについては、やはり医療の確保をしっかりとやると。そのための体制を進めていく、改革を進めていくというようなこともありました。規制改革を進めるべきという御意見もございました。

様々な頂いた御意見を整理しながら、今日、提示をした内容についてしっかりと進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

(問) 今回の項目なんですけれども、秋の成長戦略ということと異例のことだと思ふんですけれども、なぜこのタイミングなのかというのを改めて伺えますでしょうか。また、今後の政治日程も踏まえまして、今回の経済対策、この辺りのお考えもお願いします。

(大臣) 例年は年末に詳細な方針を決定すると。議論を深めていくわけです。6月の実行計画の決定から議論を深め、年末に

詳細な方針を決定するという事で進めていきました。その上で、例年であれば通常国会の予算案や関連法案を提出するという事とでありますけれども、今年はまさにコロナへの対応がありますし、また、繰り返し私も申し上げており、もう世界が大きく次の段階に動き始めている。デジタル化やグリーン、こういった動きが、世界が大きく変動している。変化、スタートを切っている。そうした中で、今年はどうした詳細の方針の決定を、言わば年末から秋に前倒しをして、こうした内容について迅速に進めていこうと。政策の具体化、これの加速を図るということにしたわけでありませう。

2つ目の点にも重なりますけれども、今回の検討項目を見ていただきますと、法整備も含めて、予算だけでなく様々な制度整備、法制度整備、こういったものも含まれておりますので、必ずしも経済対策や補正予算を念頭に置いて指示されたものではないと理解をしております。

ただ今後、経済対策の議論、総理も常に頭に置いて考えているということと言われており、今後、経済対策の議論になれば、当然その中で取り上げられていくものも多く含まれていると理解をしております。

(了)